

平成25年度公共用水域の水質測定計画における測定地点の変更について

- 淀川環境基準点の一つである「西日本旅客鉄道(株)赤川鉄橋」においては、鉄橋に併設されている人道橋を使用し、昭和48年度から公共用水域の水質測定計画に位置付け、測定を実施してきた。
- 「おおさか東線事業」の進展に伴い、平成25年10月に人道橋が閉鎖、その後人道橋が撤去され、本地点における水質測定ができなくなるため、測定地点を変更する必要がある。

1 変更する地点

西日本旅客鉄道(株)赤川鉄橋 (以下、「赤川鉄橋」という。)

2 基本的な考え方

新たな測定地点の選定にあたっての基本的な考え方は、以下のとおりである。

- ① 赤川鉄橋は、淀川下流(1)の水域の最下流の測定地点であり、データの継続性の観点から、この水域内でできるだけ距離が近く、水質も近い地点であること。
- ② 赤川鉄橋の直下流に大阪市水道局などの取水口があることから、水道原水の状況の把握の観点から、赤川鉄橋より上流にあること。
- ③ 試料採取は、河川の流心で行うことが原則であることから、橋梁があり、流心での測定が可能な地点であること。

3 新たな測定地点(案)

- 淀川下流(1)の環境基準点としては、上流から順に、枚方大橋、鳥飼大橋、赤川鉄橋がある。
- 考え方①から、赤川鉄橋の上流側の菅原城北大橋が直近の橋。
- 考え方②から、赤川鉄橋より上流にある地点は、菅原城北大橋と豊里大橋。
- 考え方③から、菅原城北大橋は歩道もあり、流心での測定が可能。
⇒ 菅原城北大橋を新たな測定地点とすることが適当である。

○なお、平成25年4月及び5月に、赤川鉄橋と菅原城北大橋において並行測定を実施した結果、この2地点の水質は、ほぼ同じと考えられる。

表 並行測定結果(抜粋)

測定項目	単位	赤川鉄橋		菅原城北大橋	
		4月	5月	4月	5月
pH		7.7	7.7	7.8	7.8
DO	mg/L	9.4	9.8	10	9.9
BOD	mg/L	1.7	2.1	1.6	1.7
COD	mg/L	3.7	4.0	4.0	4.0
SS	mg/L	6.6	5.9	6.8	6.7
大腸菌群数	MPN/100mL	7.90E+03	3.30E+03	1.10E+03	1.10E+03
全亜鉛	mg/L	0.005	0.007	0.005	0.005
ノルフェノール	μg/L	-	-	<0.06	<0.06

4 変更の時期

平成25年10月測定分から、測定地点を変更する。

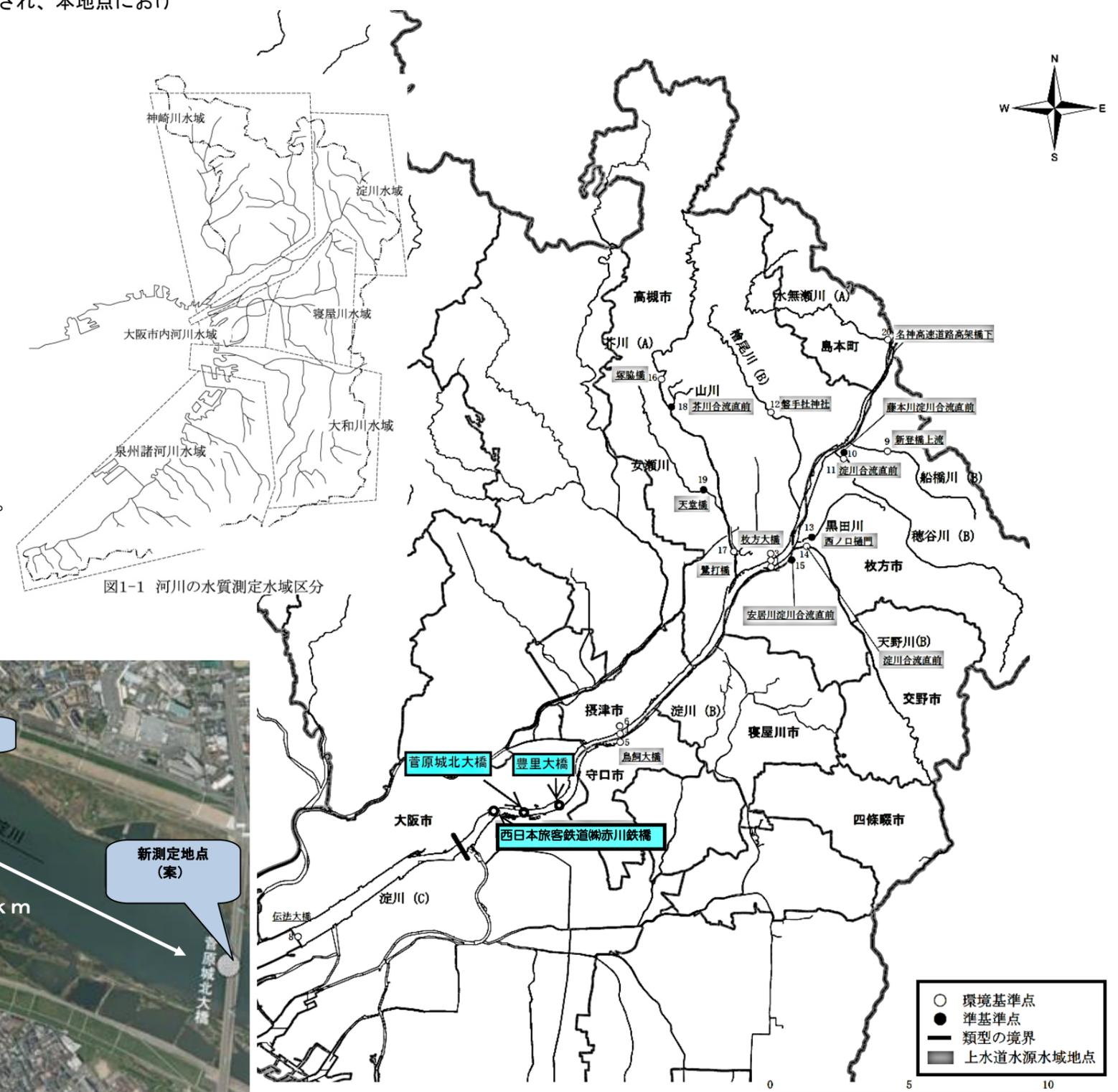


図1-1 河川の水質測定水域区分



淀川水域の水質測定地点図